令和２年度大阪府中央卸売市場指定管理者評価委員会　議事概要

１　日　時　令和３年３月４日（木）10時00 分から12時00分まで

２　場　所　ドーンセンター（大阪府立男女共同参画・青少年センター）4階　大会議室１

３　出席者　委　員：5名（加藤委員長、石崎委員、岸上委員、里内委員、玄野委員）

　　　　　　事務局：大阪府中央卸売市場　４名

　　　　　　指定管理者：大阪府中央卸売市場管理センター㈱　４名

４　議　題　　（１）指定管理者の自己評価と施設所管課の評価について

（２）評価委員会の指摘・提言について

（３）令和３年度の評価項目・基準について

５　議事内容　（委員長：◎、委員：○、指定管理者：●、事務局：□）

1. 指定管理者の自己評価と施設所管課の評価について

　・指定管理者から、令和元年度の事業内容及び自己評価について説明した。

（【資料１】【資料２】参照）

　・施設所管課である大阪府中央卸売市場（事務局）から、施設所管課の評価について説明

した。（【資料１】参照）

1. 評価委員会の指摘・提言について

**《指定管理者の自己評価及び施設所管課の評価に関する質疑応答、指摘提言》**

**【引き続きA評価となった項目について】**

◎）唯一A評価となっている、「Ⅰ-(３)利用者の増加を図るための具体的手法・効果」に

ついて、①「稼働率の向上と空き施設の解消の工夫」②「市場のPRの実施」といった、方向性の異なる２つの目標が掲げられているが、２つともA評価という考えか。

□）各目標を個別で考えると、①「稼働率の向上と空き施設の解消の工夫」については、

仲卸事務所の目標稼働率が未達成でありA評価としている一方、②「市場のPR実施」については、コロナ禍においても、ZOOM等で工夫してPRを実施されていたことを鑑みS評価と考えている。以上のことを勘案し、Ⅰ-（３）全体としてはA評価とした。

●）仲卸事務所の稼働率については、他市場と比較すると非常に高い数値となっているものの、稼働率が高止まりする中、目標値が高いため未達成となっている。「市場のPRの実施」についてはコロナ禍でPRの実施に制約がある中、創意工夫を凝らし、これまでと異なる新たな手法で実施できた。しかしながら、目標がひとくくりのため、Ⅰ-（３）はA評価と考えている。

〇）この一年はコロナ禍であったことを鑑み、数値目標に固執せず、総合的に判断すれば、Ⅰ-（３）のA評価もS評価となるのでは。仲卸事務所の稼働率において、コロナの影響はあったか。

●）仲卸事務所の稼働率については、コロナの影響は見られない。しかしながら、他市場と比較すると

高い稼働率であるため、来年度の目標値の設定については検討したい。

**【市場のコールドチェーン化について】**

〇）「【資料２】」スライド40頁で記載のある、事業費10億円のコールドチェーン化は、仲卸売場全体に対して実施するものか。

●）仲卸売場全体をコールドチェーン化するための事業費である。しかしながら、再整備の検討も進む中、10億円程度の大規模な投資は難しい。そのような中、府においては店舗を個別に低温化するための予算獲得に向けて取り組んでいただいた。

□）今年度、府においては、将来の府市場が持つべき機能等について調査・検討をするため、コンサル会社への調査委託や、検討委員会を設置するなど、建替え再整備も含めたあり方検討を実施している。そのような中、10億円の投資を行うことが良いのかどうかは、しっかり見極める必要がある。

　しかしながら、コールドチェーン化は喫緊の課題であるので、仲卸店舗を個別に低温化するための予算を要求しているところ。

**【指定期間について】**

〇）来年度で、第２期指定期間が終了するが、５年の指定期間では短いのではないか。指定期間を例えば10年等長期間になれば、整備等も選択肢が増えるのではないかと感じた。

●）５年間では設備等の償却が困難であるなど課題がある。指定管理者としては、指定期間の長期化が実現することにより自由度が増すため、望ましいと考えている。しかしながら全庁的なルール等もありハードルは高い。

□）現在、建替え再整備も含めた府市場のあり方検討を進めており、来年度早々には再整備の方向性について決定していく予定。次期指定管理者の公募の際には、あり方検討のスケジュール等総合的に判断し、適切な指定期間を設定していきたい。

◎）償却に時間がかかるなど、指定管理者で投資が難しい設備等については、本来府が行うべきでは。府と指定管理者で役割分担すべきでは。

●）活性化事業として、防犯カメラの設置やエレベーターの改修等を実施してきた。これらは本来、府が実施すべき事業になるかもしれないが、府が予算要求してもなかなか予算が認められない。そこで、府と協議し管理Cが事業を実施した。これこそ指定管理者制度導入した施設ならではの対応だと考える。今後も府と協議しながら役割分担は行っていく。

**【コロナ禍における取組について】**

〇）コロナ禍の中、オンライン等を使用したイベントの実施は、先進的な取組みであり評価したい。

今年度のイベントは、大学や事業者が中心であったが、市場開放デーのような、コロナ禍における一般府民向けの取組みは何か検討されているか。

●）オンラインによる産地見学会等は、参加者から高評価を得ており引き続き取り組んでいきたい。一般府民向けのイベントとしては、来年度は市場開放デーを開催したいと考えているので、どのような方法で開催できるのか、常駐代表者会議等を通じて考えていきたい。

◎）【資料１】５頁の「市場のPRの実施」欄について、コロナ禍においても、市場のPRを工夫して取り組まれたことを評価するように、修正をお願いしたい。

（３）令和３年度の評価項目・基準について【資料５】

◎）【資料１】４頁「Ⅰ-(３)利用者の増加を図るための具体的手法・効果」について、「施設の稼働率の向上と空き施設の解消の工夫」と、「市場のPRの実施」の２つの評価基準があるが、これらを評価項目としては分けることはできないか。

□）評価項目に対する評価基準については、２期目の指定期間の１年目に定めており、指定期間である5年間は、継続性の観点からこれで評価したい。３期目の際には見直しを検討していきたい。